

## 議会基本条例特別委員会（第3回）要点録

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)9:30~10:50
- 2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、齋藤重雄、  
蔵本隆文、田口忠義、原田毅、原田てつよ、森岡聰子  
藤井義明（傍聴議員）
- 3 欠席委員 金藤照明
- 4 場 所 第1委員会室
- 5 内 容  
委員長…今回は、まず条例の追加項目を挙げていただきたい。  
C委員…「正副議長の選挙」、「議会が求める報告及び資料の要求」、「政策討論会」、「付  
属機関の設置」を項目追加した。そのほか下線部は文言の変更・追加などである。  
B委員…「秘密会の規定を明確にする」、「議決賛否の公開」、「議会は一部の・・・であ  
ってはならない」、「進化型の条例とするため2年ごとに見直すこと」  
G委員…会派の意見は、細部にこだわらず、幹となる部分を決めればよい。  
A委員…1章ごとに区切って進められたい。市民に分かりやすく簡素な条例がよい。  
自治基本条例との整合性、例えば前文中「信託」と「負託」の表現について研究  
がいろいろある。  
D委員…大項目の追加はない。  
H委員…簡素な方が市民に分かりやすく良い。  
E委員…8章に、「議会としての予算の確保」を追加。  
I委員…同じく、議会として責任を持って活動するための「予算の確保」を追加。読  
んで分かるように具体的な条例がよい。条例へなるべく具体的に示し「別途定め  
る」は少ないほうがよい。また意思をはっきりするため「努める」の表現はしな  
い。  
委員長…自治基本条例との整合性、簡素に分かりやすい表現、読んで分かる具体的表  
現について、1章ずつ進める中で決めていきたい。  
B委員…議会の問題点を出した後に、議論したほうがいいのか。  
A委員…フリートalkingで皆の意見を出してから進めてはどうか。  
I委員…前回までに、現状の問題点や意見を出せたと思う。  
B委員…問題点に対する具体的アクションを出すことを言っている。  
委員長…一つずつ精査する中で考えていきたい。  
A委員…行ったり戻ったりしてもいい。内容を深めるために大切なことである。  
委員長…前文から順番の一つずつ精査する中で問題点を出してもらえばよい。  
B委員…どう改善したいかを考えてからがいい。  
委員長…一つずつ精査する中で思いを伝えれば同じでは。  
D委員…たとえば、「前文」を議論する中で問題点が見えてくると思う。項目を分けたり、  
まとめたりは個々の議論で出てくる。  
I委員…はじめから「議会はどうあるべきか」の意見は出にくい。個々の項目を議論

する中で深まっていくと思う。

A委員…色々意見を出せば良いと思う。その過程の中で1つにまとまっていく。意見のキャッチボールをすればよい。

委員長…一つずつ進める中で、委員の思いを込めていただきたい。

B委員…細かい部分の前に、今後の議会の進め方の「理想論」「大きなイメージ」を膨らませたらどうかという意味で言った。

G委員…委員長に同じく、一つ一つの議論の中で考えたい。

委員長…一つずつ積み重ねる中で理想を作り上げていきたいと思う。

今後、精査する中で大項目のさらなる追加があってもよい。また、議会基本条例が固まった段階で自治基本条例(市議会の責務など)との兼ね合いを協議したい。

前文に笠岡市の特徴を入れるかどうか意見をいただきたい。

C委員…市の特徴は不要。簡潔な前文がよい。

B委員…流山市の前文がよい。市民が一番の権利者であることを述べている。

G委員…市の特徴は不要。

A委員…市の特徴は不要。

D委員…市の特徴は不要。豊前市のような時代背景がある。住民参加の方向を濃く出したい。

H委員…市の特徴は不要。

E委員…市の特徴は不要。今の背景を入れるべき。

I委員…市の特徴は不要。

委員長…時代背景を含めた前文を事務局で整理し、次回協議したい。他に、前文に盛り込みたい内容があれば。

A委員…「信託」と「負託」について、統一するか使い分けるか意見を聴きたい。

I委員…井原のパブコメで「負託」への官尊民卑との批判があったようだ。「信託」がよいのでは。

C委員…「信託」と「負託」について、次回までに会派の考えを求めては。

B委員…C委員に同じ。

G委員…「信託」がやわらかくてよいと思う。会派の意見は確認しておく。

A委員…いまは「信託」がよい、市民主権の思いが直接伝わると思う。

D委員…もう少し調べたい。

E委員…別の言葉に変え、どちらも使わないようにできないか。

I委員…「信託」が市民受けはよいと思うが、委員の意見で決められたい。

委員長…「信託」と「負託」について、次回までに各会派の意見を確認されたい。

G委員…流山の前文が全体的に分かりやすく入りやすい。ただ、少し長い。

事務局…自治基本条例の前文だけが「です・ます調」で、本文は「である調」となっている。議会基本条例はどうすべきか協議願いたい。

C委員…市民に出すためでなく、議会の条例なので「である調」がよい。

B委員…「である調」がよい。堅いかもしれないが、自治基本条例にあわせる必要はない。

G委員…「である調」がよい。

A委員…「である調」がよい。

D委員…「である調」がよい。

E委員…「である調」がよい。

H委員…「である調」がよい。笠岡らしさを盛り込んだものがよい。

I委員…「です・ます調」も良いとも思うが、「である調」でよい。

委員長…議会基本条例は、前文と本文ともに「である調」とする。

I委員…変更案の前文はよくまとまっているので、これを元にされたい。

D委員…この変更案に時代背景を追加されたい。たとえば流山の「新しい地方主体の・・・求められている。」「これまで以上に監視、・・・機能強化が求められている。」「議会が市民の意見を的確に把握する・・・議員間で自由かつつな討議を重ね」また豊前では、「住民に身近なこと・・・移行が求められている。」「地方分権改革の・・・予想される。」「生活者の視点・・・不可欠となっている。」の部分が分かりやすいと思う。

B委員…前文の案を各委員が提出してはどうか。

委員長…前文については、変更案に時代背景を加えたものを事務局にまとめてもらう。

それ以外に、前文の案を出す委員は31日正午までに事務局へ提出する。それらを元に次回協議したい。次回は「1章 総則」についても協議したい。

C委員…今回の追加項目提案について会派に持ち帰り、要・不要の意見の確認が必要ではないか。

委員長…項目の追加や統合は、今後も協議の中であるかもしれないので、随時、行っていけばよいと思う。次回は「前文」の協議の後に、「総則」に入る。今回の追加項目は、「素案と変更案」に追加し、配付する。